



事業再構築補助金 10回公募 申請支援申込書

事業計画書の作成なら
一般社団法人
補助金獲得パートナーズ

全国
対応可

公募
第1回から
採択実績

挑戦1回目で
採択率80%
再挑戦で
採択率100%
を目指しております

送付先

一般社団法人 補助金獲得パートナーズ

メール info@hojokinpro.com

FAX 03-4405-8040

お申込み・ご質問・ご相談表		2023年	月	日
貴社名				
所在地				
代表者名	(肩書)	(ご氏名・ふりがな)		
ご担当者名	(肩書)	(ご氏名・ふりがな)		
電話番号				
FAX番号				
メールアドレス				
計画の概要・検討中の申請枠	ご質問・ご相談 (お気軽にお問合せください)			

※**着手金ゼロ**。成功報酬は補助金申請額2,000万円まで10%（採択時）。申請補助金額が高額になれば報酬割合は低くなり、報酬上限も設定しています。
※申請枠により異なりますのでお問い合わせください。ご希望により採択から補助金受領までのご支援は補助金受取額の5%か50万円のうち低い金額。

当社団の理念

補助金助成金の獲得支援、及び経営コンサルティングを通して、日本経済の屋台骨である中小企業の皆様を支援し、ひいては日本経済の発展に貢献すること。

中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、弁護士、行政書士など20人で構成するプロ集団です。代表理事 天辰武夫(あまたつ たけお)



一般社団法人
補助金獲得パートナーズ

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町 27-1-403

[TEL] 03-4405-8039

[ホームページ] <https://hojokinpro.com/>



事業再構築補助金（10回公募以降）の概要

類型	最低賃金枠	物価高騰対策・回復再生応援枠	産業構造転換枠	成長枠	グリーン成長枠		サプライチェーン強靱化枠
					エントリー	スタンダード	
対象	最低賃金上げの影響を受け、その原資の確保が困難な事業者	業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者、原油価格・物価高騰等の影響を受ける事業者	国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者	成長分野への大胆な事業再構築に取り組む事業者	研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者		海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強靱化及び地域産業の活性化に資する取組を行う事業者
補助上限	最大 1,500万円	最大 3,000万円	最大 7,000万円	最大 7,000万円	最大 8,000万円 (中堅1億円)	1億円 (中堅1.5億円)	最大 5億円
補助率	3/4	2/3 (一部3/4)	2/3	1/2 (大規模賃上げ達成で2/3へ引上げ) 【大規模賃上げ要件】 事業終了時点で①給与支給総額+6%以上、 ②事業場内最低賃金+45円		1/2	

業況が厳しい事業者向け

賃上げ等へのインセンティブ

- 大規模賃金引上：上限3,000万円上乘せ
- 中小企業等からの卒業：上限を2倍に引上げ

5. サプライチェーン強靱化枠の創設

- **海外で製造する部品等の国内回帰を進め、国内サプライチェーンの強靱化及び地域産業の活性化に取り組む事業者**を対象として「**サプライチェーン強靱化枠**」を新設し、**補助上限額を最大5億円**まで引き上げて支援。

サプライチェーン強靱化枠の対象となる事業者

必須要件（Bについては付加価値額の年率平均5.0%以上増加を求める。）に加え、以下の要件を満たす、**生産拠点を国内回帰する(※1)事業**であること

- ①取引先から**国内での生産（増産）要請**があること（事業完了後、具体的な商談が進む予定があるもの）
- ②取り組む事業が、過去～今後のいずれか10年間で、**市場規模が10%以上拡大する業種・業態（※2）**に属していること
（※2）対象となる業種・業態は、事務局で指定します。（公募開始時に事務局HPで公開予定。）また、指定された業種・業態以外であっても、応募時に要件を満たす業種・業態である旨データを提出し、認められた場合には、対象となり得ます。（過去の公募回で認められた業種・業態については、その後の公募回では指定業種として公表します。）
- ③下記の要件をいずれも満たしていること
 - (1)経済産業省が公開する**D X 推進指標**を活用し、**自己診断を実施し、結果を独立行政法人情報処理推進機構（IPA）に対して提出**していること。
 - (2)IPAが実施する「**SECURITY ACTION**」の「**★★ 二つ星**」の宣言を行っていること。
- ④下記の要件をいずれも満たしていること
 - (1)交付決定時点で、**設備投資する事業場内最低賃金が地域別最低賃金より30円以上高いこと**。ただし、新規立地の場合は、当該新事業場内最低賃金が地域別最低賃金より30円以上高くなる雇用計画を示すこと。
 - (2)事業終了後、事業年度から3～5年の事業計画期間終了までの間に**給与支給総額を年率2%以上増加**させる取組であること
- ⑤「**パートナーシップ構築宣言**」ポータルサイトにて、**宣言を公表**していること。

補助上限額・補助率

補助上限額	補助率
5億円 ※建物費を含まない場合は3億円	中小企業 1/2 中堅企業 1/3

（※1）今後、事業再構築指針で示す「国内回帰」の類型に該当する必要がありません。事業再構築指針の他の5類型では、「サプライチェーン強靱化枠」に申請できません。なお、海外の生産拠点を閉じることは要件としておりません。

7. 一部申請類型における複数回採択

継続

新設

- 事業再構築補助金では、原則として、1事業者につき採択は1回に限っているが、グリーン成長枠については、過去に採択された事業者であっても、再度申請し採択されることを可能としている。
- これに加え、**産業構造転換枠及びサプライチェーン強靱化枠**についても、**一定の条件下で過去採択された事業者の再申請・採択を認める。**

※ただし、産業構造転換枠・サプライチェーン強靱化枠は、1回目の採択額（交付決定を受けている場合は交付決定額又は確定額）との差額分を補助上限とする。

- 但し、支援を受けることができる回数は**2回を上限**とする。

第1回～第9回公募

第10回公募以降

1回目の申請・採択

2回目の申請・採択

- ①グリーン成長枠以外で1度目の採択を受けた事業者 → ①グリーン成長枠・産業構造転換枠・サプライチェーン強靱化枠に限り申請可能
②グリーン成長枠で1度目の採択を受けた事業者 → ②サプライチェーン強靱化枠に限り申請可能

(注) ・支援を受けることができる回数は**2回を上限**とする。

・産業構造転換枠・サプライチェーン強靱化枠は、1回目の採択額（交付決定を受けている場合は交付決定額又は確定額）との差額分を補助上限とする。

(例) 産業構造転換枠に申請する従業員120人の事業者が、第6回公募通常枠で4,000万円の採択を受けている場合
従業員120人の事業者の補助上限7,000万円（廃業を伴う場合9,000万円）－過去採択分4,000万円
＝3,000万円（廃業を伴う場合5,000万円）が2回目の補助上限となる。

追加提出資料と審査内容

通常の申請に加えて、以下の2つの資料の提出が必要。

- ①既に事業再構築補助金で取り組んでいる事業再構築とは**異なる事業再構築であること**の説明資料
 - ②既存の事業再構築を行いながら新たに取り組む事業再構築を行うだけの**体制や資金力があること**の説明資料
- 通常の審査に加え、**一定の減点**を受けたうえで、**これらの資料についても考慮**したうえで採否を判断する。

8. その他

(3) 事前着手制度の対象期間及び対象類型の見直し

- 交付決定前に事業に着手できる、事前着手承認制度について、対象期間を令和4年度第二次補正予算の成立日である**2022年12月2日以降**に見直します。
- また、本制度を活用いただける事業類型を**最低賃金枠、物価高騰対策・回復再生応援枠、サプライチェーン強靱化枠に限定**します。

※交付決定前に事前着手が承認された場合であっても、補助金の採択を約束するものではありません。また、採択された場合でも、補助対象経費については、交付申請時に認められたものに限りますので、公募要領をよくご確認ください。

(4) 産業雇用安定助成金との連携

- 業況の厳しい事業者が行う事業再構築を人材の育成・確保の面から効果的に促すため、**令和5年度より産業雇用安定助成金（事業再構築支援コース）（仮称）が創設される予定**です。

※令和5年度予算の成立、厚生労働省令の改正などが必要であり、**現時点ではあくまで予定**です（詳細検討中）。

(参考) 厚生労働省所管令和5年度予算案 概要資料

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001045586.pdf>